

議 案 第 6 号

松戸市図書館整備計画審議会条例を廃止する条例の制定について

松戸市図書館整備計画審議会条例を廃止する条例を別紙のように定める。

平成28年6月10日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

図書館の総合的な整備計画を策定したことにより、審議会の設置目的を果たしたため。

松戸市図書館整備計画審議会条例を廃止する条例

松戸市図書館整備計画審議会条例（平成26年松戸市条例第6号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
（特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正）
- 2 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例（昭和31年松戸市条例第15号）の一部を次のように改正する。
別表2松戸市図書館整備計画審議会委員の項を削る。